

世田谷区不燃化推進特定整備事業に係る消費税仕入税額控除報告書

世田谷区長あて

助成金の交付を受ける者 住所
氏名 印
（法人等にあつては、名称、主たる
事務所及び代表者の氏名）

世田谷区不燃化推進特定整備事業助成金について、下記のとおり、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 30 条に規定する課税仕入れに係る消費税の控除額を報告します。

記

1 事業費

_____ 円

2 課税仕入れに係る消費税額の控除額

_____ 円

3 助成対象額

_____ 円

4 添付書類

確定した課税仕入れに係る消費税額が分かる書類
その他（ ）

5 担当者

名称・氏名

所在地

連絡先